

## 2025年10月一宮市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 2025年10月2日（木）午後2時から午後3時
- 2 開催場所 本庁舎 14階 1401会議室
- 3 議題
  - (1) 国民健康保険事業運営状況について
  - (2) 保健事業について
  - (3) その他
    - 【報告1】 資格確認書と資格情報のお知らせについて
    - 【報告2】 子ども・子育て支援納付金の新設について
- 4 公開・非公開の別  
公開
- 5 出席委員
  - \*被保険者代表  
河野ますみ、大野弥生、セーヌ尚子、酒井典子、菱川ひろ美、浅井芳俊
  - \*保険医・薬剤師代表  
櫻井義也、高御堂祥一郎、加藤伸一、青山圭一、井谷政義
  - \*公益代表  
河村弘保、野村悠介、加藤亘、加藤寛之、志水清和、中村憲昭
- 6 欠席委員  
小川勝人
- 7 一宮市出席者
  - \*福井副市長
  - \*市民健康部長 以下10人
- 8 傍聴者  
0人
- 9 会議内容

加藤専任課長： 開会

- ・出席委員数が定足数を満たしていることを確認
- ・協議会概要説明（録音承認、内容公開、開催時間1時間程度）

加藤亘会長： 会長あいさつ

- ・新たに7名の委員が就任。
- ・本日は2024年度決算についての審議、資格確認書及び資格情報のお知らせの発送について、事務局から状況説明を予定している。

福井副市長： 副市長あいさつ

- ・7月末で紙の健康保険証からマイナ保険証に代わるというはずであつたが、まだ過渡期であり医療機関では保険情報を確認して、満額負担を求める等のご負担をおかけするが、よろしくお願ひしたい。
- ・新たに7名の委員に就任いただいた。世代交代は必要であり、新たな考え方で、国民健康保険運営協議会を活発なものにしていただくため、忌憚のないご意見を賜りたい。

加藤亘会長： 議事進行を着座にて進行。

- ・会議録の署名者を指名（河野ますみ 委員、井谷政義 委員）

加藤亘会長： 議題1 「国民健康保険事業運営状況について」

事務局からの説明を依頼。

三輪課長： 国民健康保険事業運営状況について説明。

「2. 決算額（歳入歳出差引額）・単年度収支の推移」を説明。

- ・決算額は黒字だが、単年度では赤字である結果を報告。

「4. 保険給付費の推移」及び「5. 国民健康保険事業費納付金の推移」を説明。

- ・主な歳出の推移について説明。

「7. 保険税調定額の推移」及び「8. 保険税収納率の推移」を説明。

- ・主な歳入である保険税の推移について説明。

「9. 保険税 所得別世帯の状況」を説明。

- ・所得割がかかる世帯が大きな割合を占めている。

「10. 保険税 法定軽減・条例減免の状況」を説明。

- ・均等割、平等割が低くなる低所得者世帯が 54%を占めている。

「11. 年齢別被保険者数」を説明。

- ・高齢者の加入者が多い。

- ・そのため医療機関受診数が多くなり、医療費が高額となる。

「12. 国保加入世帯の世帯主の職業」を説明。

- ・以前は自営業の人が加入している健康保険という印象が強かったが、最近は無職や年金生活者が一番多く加入している。

以上より、国民健康保険の構造的な問題である「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険税負担が重い」という現状が見えてくる。

加藤亘会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

- 委 員： 資料8より「滞納繰越分」とは何か。
- 三輪課長： 前年度以前の国民健康保険税で未納分については翌年度に繰り越す。当年度賦課額を「現年分」、繰り越した滞納額を「滞納繰越分」として計上している。
- 委 員： 過去分をずっと計上するのか。
- 三輪課長： 基本は5年で時効になるが。途中で納付があれば時効は延長される。
- 委 員： 資料9より、高所得者の滞納世帯も低所得者より少ないが存在する。この滞納率は前年度と比較してどうか。
- 三輪課長： 滞納率は前年度比較で微増している。  
国民健康保険税は前年所得で算出するため、会社を退職して無職となつた場合、前年は所得があるが当年はほとんど所得がないということになる。
- 委 員： 低所得者については理解できる。  
高所得者は国民健康保険制度の収入基盤と成り得るため、適切に納付する仕組みが必要である。  
前回運営協議会にて「25年度事業計画」についても意見したが、1年以上の滞納者は特別療養費への切り替えを検討する等の対策が必要と考える。2025年度も半年経過したが、何か実績はあるか。
- 三輪課長： 国民健康保険税は、納税課と協力して収納率向上に努めている。  
接触機会を多く設けるための滞納者への通知や、収納業務を一部委託することで訪問機会を増やしている。  
また昨年度よりSNSでの納付呼びかけや、滞納減につながる口座振替の推奨、窓口でウェブサイトから簡単に口座振替手続ができる仕組みの導入などを行っている。
- 委 員： それらの対策により着実に改善していくと思うが、高所得者に対しては中間層と比較して滞納率が低いという観点のみでなく、より焦点を当てて対策すべきである。  
これらの滞納者は、大病になり多額の医療費が発生する段になると、遅ればせながら納税するのか。
- 三輪課長： 医療費が高額の方が対象となる高額療養費について、入院になり、医療費が一定基準以上になると限度額認定証を発行し、窓口での負担が上限で止まるようになりますが、滞納があるとこの制度は利用できない。  
一度、その限度額以上を支払いただき、本来は返金する部分を税に充当することになる。

委 員： 高所得の滞納者に対しては、より毅然とした対応が必要ではないか。  
三輪課長： 高所得者もだが、全体的に資産調査をした上で貯金があれば差押え、  
土地があれば競売し、生命保険満期返戻金があれば差し押さえる等、  
今後も滞納解消に向けて、あらゆる手段を用いて努力していきたい。

委 員： 資料4より「一人あたりの保険給付費の推移」について、2020年度  
から2024年度で5万円程の増と解釈したが、この5年間でそこまで  
大きな変革はなかったと記憶している。  
高齢者の医療費が増加したと解釈するのであれば、もう少し踏み  
込んだ解説はあるか。  
非常に高額な薬剤を使用したことによる薬剤費の増等の分析はある  
のか。

三輪課長： 影響の大きなものとして、2020年度の新型コロナウイルス禍があり、  
2021年度は外来、2023年度は入院に対する医療費が大きく伸び、  
コロナの影響がなかった2019年度から平均すると年2%程度の伸び  
率となった。一宮市が特殊なのではなく、全国的にそのような形に  
なっており、平均すると2~3%程度の伸びとなっている。  
昨年2024年度については、一宮市は2%程度の伸びであった。  
これは、厚生労働省によると自然増の範囲となるとのことであった。  
高額な薬剤が増えたことに加え、医療の高度化により点数が高い  
治療を広く受けられるようになってきていることもあり、2%程度は  
毎年伸びるであろうという見解が国からも出ており、医療給付費を  
下げるというのは難しい。  
しかしながら、2023年度や2021年度のように6%も伸びるという  
ことがないよう、医療費適正化に向けてこちらからも呼びかけを  
している。

加藤亘会長： 議題2「保健事業について」  
事務局からの説明を依頼。

永田専任課長： 保健事業について説明。

- 「1 特定健康診査事業」を説明。
  - ・特定健診受診率は3年続けて減少となった。
  - ・国や県と比較すると60歳以上の受診率は高いが40,50歳代の  
受診率が低い。
  - ・今年度より未受診者及び受診中断者へのカラーA4サイズ

受診勧奨通知の対象節目年齢を追加。

- ・今年度より若年層未受診者へ受診勧奨案内はがき送付を開始。

今後も若い世代への受診勧奨に力を入れていく。

「2 特定保健指導事業」を説明。

- ・特定保健指導実施率は2年続けて増加となったが、国や県と比較してまだ低い状況にある。
  - ・医師会の協力を受け、初回面接の分割実施を開始。
  - ・今年度より個人健診情報を印字した受診勧奨通知の送付を開始。
- 引き続き、実施率向上に向けた取組を検討していく。

「3 糖尿病性腎症重症化予防事業」を説明。

- ・プログラム見直しを行い、対象者を増やして事業を充実。
- ・国や県のプログラム改訂があり、それに伴う見直し中。来年度から改訂した新プログラムで実施する予定。

「4 重複・頻回受診者訪問指導事業」を説明。

「5 人間ドック事業」を説明。

- ・人間ドック受診率は2年続けて増加となった。
- ・受診率向上の取組として受診勧奨通知送付対象節目年齢の追加。
- ・申込の完全電子化により、定員到達後のキャンセル対応を開始。

「6 自己採血検査事業」を説明。

- ・自己採血検査実施率は前年度から増加した。
- ・2023年度の定員100人から増員して先着200人とし、8月1日から申込みを開始し、およそ2週間で定員となった。今年度も定員200名で8月1日から募集し、9月10日に定員となった。
- ・今年度からオンライン受診相談を開始する。

加藤亘会長：事務局からの説明についての意見・質問の確認。

委 員：資料5「人間ドック事業」、資料6「自己採血検査事業」において『若い世代』と書いてあるが、これは限られた予算で効果的に実施するため若い世代に絞っているのか。

永田専任課長：40歳以上には特定健康診査を無料で実施している。

しかしながら、40, 50代の受診率が特に伸びていないため、20代や30代の特定健診前から保健事業をアピールすることで、定期的に健康診断を受診する習慣付けを目的としている。

委 員：特定健診は40歳以上が対象のため、それまで人間ドックや自己採血検査で補完していくという考え方で理解した。

委 員： 資料4より「重複服薬者に対する服薬指導」について、指導の具体的な内容を伺いたい。

永田専任課長： 国保情報データベースのレセプトデータから対象者を抽出して選定。レセプトデータのみだと受診内容の詳細が不明のため、状況確認も含めて事務職と保健師の2名体制で訪問し、数字では分からぬ現状を確認している。

委 員： 訪問頻度はどれくらいか。

永田専任課長： 訪問は基本1回だが、面談できなかつた場合は複数回訪問する。訪問時に希望があれば健康教室などの案内をしている。

委 員： ポリファーマシーに興味があり調べているが、マイナ保険証を利用すれば医療機関での投薬状況が把握できるとのことで、これを事業化する等すれば調剤薬局の負担をより効果的に軽減できるのではないかと考えている。

年1回の訪問では十分な効果が期待できないのではないか。

永田専任課長： 確かに、もう少し多く訪問できれば効果的だと理解している。

余談だが、重複服薬については愛知県が事業を行っており、9月に対象者へ案内を送付し、県内薬局での相談事業を展開している。

委 員： 薬剤に関しては、自宅に未使用薬が大量保管されている事例もある。これを掘り起こせば、より効果的な事業になるのではないか。これらも考慮して、抽出条件を検討してはどうか。

永田専任課長： 抽出条件については、今後も検討していく。

加藤亘会長： 議題3「その他」

「報告1 資格確認書と資格情報のお知らせについて」  
事務局からの説明を依頼。

三輪課長： 資格確認書と資格情報のお知らせについて説明。

「保険証廃止までの経緯」を説明。

- ・2024年8月に送付した国民健康保険証については、有効期限2025年7月31日で更新した。
- ・12月2日から新規の保険証発行は停止
- ・有効期限前の2025年7月15日に、資格確認書と資格情報のお知らせのどちらかを加入者に一斉送付。

「資格確認書について」を説明。

- ・マイナ保険証を持っていない被保険者に送付
- ・記載内容、サイズは現在の健康保険証と同じ
- ・70歳以上に発行していた高齢受給者証は廃止し、記載していた自己負担割合は資格確認書に記載。
- ・1年ごとに更新予定

「資格情報のお知らせについて」を説明。

- ・マイナ保険証の所有者に送付。
- ・災害、停電等で保険情報が確認できない場合や、マイナ保険証カードリーダー非対応の医療機関を受診する際にマイナンバーカードと一緒に提出することで、保険診療で受診できる。
- ・記載内容に変更なければ1回のみの発行のため、来年度以降は記載内容に変更なければ送付しない。

「一斉更新の内容について」を説明。

- ・7月に実施した一斉更新の内容を説明
- ・一宮市国保のマイナ保険証の保有率は約72%
- ・資格確認書は約1万8,000人に送付
- ・資格情報のお知らせは約4万3,000人に送付

加藤亘会長：事務局からの説明についての意見・質問の確認。

委 員：市民病院、木曽川市民病院、大雄会病院、一宮西病院の薬剤局と薬剤師会理事にて構成された薬薬連携推進委員会で提供された、マイナ保険証の好事例について紹介。

- ・入院患者の服薬状況確認（泰玄会病院）

入院患者は薬剤局で服薬状況を確認する。持参薬以外も確認したいが、従前は持参薬が中心となっていた。

マイナ保険証でオンライン資格確認からレセプトデータの医薬品情報を確認することで処方した薬の種類のみでなく、どこの薬局が処方したかも確認できるようになった。

これにより、例えば粉碎・分包してある薬を持参した場合は処方した薬局に直接確認することが可能となり、分包した袋の中にどの薬を入れているのか分かり、大変便利になった。

一宮市としても、入院時は特にマイナ保険証で受診することを推進していただきたい。

委 員： 従来は病院受診の際に、健康保険証と高齢受給者証を提示していた。  
マイナ保険証になると高齢受給者証はどうなるのか。

三輪課長： マイナ保険証があれば、受給資格・自己負担割合等も病院で確認が可能となるので、高齢受給者証は不要となる。  
一宮市は更新した7月末に高齢受給者証は廃止している。

委 員： それについて十分な周知はされているのか。  
三輪課長： 送付した更新通知文に高齢受給者証廃止について記載している。

加藤亘会長： 議題3「その他」  
「報告2 子ども・子育て支援納付金の新設について」  
事務局からの説明を依頼。

三輪課長： 子ども・子育て支援納付金の新設について説明。  
「新設までの経緯について」を説明。  
・国が少子化対策事業の財源として全世代に医療保険の保険料と併せて、子ども・子育て支援納付金分を徴収することとした。  
来年度から、毎年度徴収することとなる。

「賦課対象について」を説明。  
・国民健康保険に限らず、主に75歳以上が加入している後期高齢者医療保険や、社会保険の加入者からも徴収される。  
国民健康保険の加入者は、現在の医療分・後期高齢者支援金分・40から64歳の加入者が対象の介護納付金分を賦課しているが、更に18歳以上の加入者に対して子ども・子育て支援納付金分をお願いすることになる。

「保険税率について」を説明。  
・県が提示する納付金を納付できるように保険税率を決定する。  
・県からの納付金提示が11月下旬予定のため、そこから税率を検討することとなる。  
・2月開催予定の国保運営協議会にて、子ども・子育て支援納付金分の新たな税率について審議いただく予定。

加藤亘会長： 事務局からの説明についての意見・質問の確認。

[意見・質問者 なし]

加藤亘会長： 他の意見等の確認。

[意見・質問者 なし]

加藤亘会長： その他連絡事項

事務局に確認。

加藤専任課長： 業務連絡

【午後 3 時 終了】

会議録署名

会 長

加藤 亘

委 員

河野 ますみ

委 員

井谷 政義